

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県桜井土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年十二月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年七月十二日奈良県指令桜土第四四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十三年十月六日桜土第六三―一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十三年十月六日桜土第六四―一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市石川町四六四番一、四六四番五、四六四番六、四六四番七及び四六四番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市石川町四六四番八

下水道 橿原市石川町四六四番八の一部

一 許可番号

平成二十四年三月二十二日奈良県指令桜土第四四―九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年五月二十二日桜土第六四―二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市新堂町三六九番二、三七〇番二及び三七一番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市新堂町三一三番地の一

内藤電気株式会社 代表取締役 内藤順義

一 許可番号

平成二十四年五月十四日奈良県指令桜土第四五―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年七月二日桜土第六四―三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年七月二日桜土第六五―一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字阪手四七三番三の一部、四七四番三の一部、四七五番六の一部及び四七五番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市中曾司町二三三番四

有限会社前川ホーム 代表取締役 前川正文

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字阪手四七四番三の一部

下水道 磯城郡田原本町大字阪手四七四番三の一部

一 許可番号

平成二十四年十月二十四日奈良県指令桜土第四五―六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年十二月二十一日桜土第六四―一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市地黄町二七三番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市上品寺町一〇三番地

吉田ヒデノ

一 許可番号

平成二十四年十一月五日奈良県指令桜土第四五―八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年一月三十日桜土第六四―一一号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年一月三十日桜土第六五―三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

檀原市栄和町四九番六及び五一番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市良福寺六六九番一

増春建設株式会社 代表取締役 増春太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 檀原市栄和町四九番六及び五一番二の各一部

下水道 檀原市栄和町四九番六及び五一番二の各一部

一 許可番号

平成二十四年九月二十六日奈良県指令桜土第四五―七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年五月二十九日桜土第六五―三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字上之庄五九二番一及び五九二番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市内膳町一丁目四番一二号

かとう建設株式会社 代表取締役 嘉藤良道

一 許可番号

平成二十五年四月二十二日奈良県指令桜土第四六―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年七月三日桜土第六五―五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年七月三日桜土第六六―三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

檀原市曾我町七〇九番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市田園二丁目二番地の一

株式会社井上地所 代表取締役 井上猛

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 檀原市曾我町七〇九番一の一部

一 許可番号

平成二十六年五月二十日奈良県指令桜土第四七一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月十一日桜土第六六一三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

檀原市常盤町三四二番八及び三四四番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市杉本町三八二番一

木田肇